

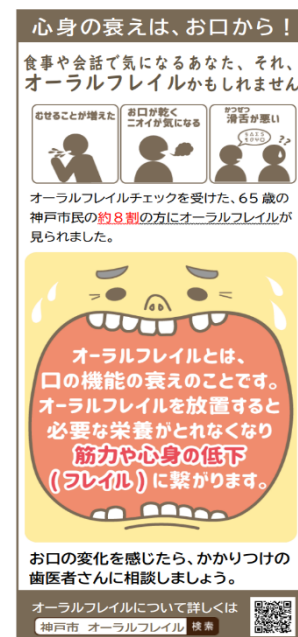
令和4年度 オーラルフレイル対策について

1. 市民向け啓発

65歳を超えている方については、自分事としてオーラルフレイルに関心をもってもらえるよう、今年度は「心身の衰えはお口から」と題して、「むせる、口が乾く、滑舌が悪いなどの症状があればオーラルフレイルかもしれない」という内容の市政ポスターを作成し、地域の自治会、婦人会等約1,800団体において、7月～8月の2か月間掲示した。加えて、「KOBE グー」9月号で同様の内容を啓発した。



令和4年度市政広報ポスター



月刊 KOBE グー9月

2. オーラルフレイルチェック事業の再勧奨

利用率アップを目指し、まだオーラルフレイルチェックを受けていない対象者に対し、令和5年1月に再勧奨ハガキの発送を予定している。さらに、再勧奨ハガキにアンケートを盛り込み、利用状況の把握を行う予定にしている。

3. 健口トレーニング(仮)の実施

オーラルフレイルチェックを受けた後、自分で口腔機能改善を進めている方に向けて、もう一步踏み込んだ支援策として、自分で行う口腔機能トレーニングの成果を評価し、引き続き口腔機能改善に取り組めるようアドバイスする「健口(けんこう)トレーニング」(仮称)事業を実施する。

令和4年度内の試行実施に向けて、準備を進めている。

4. オーラルフレイル対策の強化

(75歳後期高齢者歯科健診をオーラルフレイルチェック事業として位置づけ)

75歳での後期高齢者歯科健診(平成27年度開始)においても、令和2年度より健診項目にオーラルフレイルチェックと同様の口腔機能検査を導入し、オーラルフレイル予防に努めている。令和5年度より、75歳後期高齢者歯科健診をオーラルフレイルチェック事業として位置づけ、名称も「75歳後期高齢者歯科健診(オーラルフレイルチェック)」とする。

口腔機能検査項目	65歳オーラルフレイルチェック	75歳後期高齢者歯科健診(オーラルフレイルチェック)
機能歯数	○	○
咬合状態	○	○
咀嚼機能	○	○
舌口唇運動機能	○	○
嚥下機能	○	○
口腔乾燥	○	○
口腔衛生状態	○	○

これまで75歳の後期高齢者歯科健診については、結果判定後のトレーニング等への勧奨を行っていなかったが、令和5年度より、65歳時のオーラルフレイルチェック事業と同様に自己トレーニングや医療機関の受診勧奨、フレイル改善通所サービスへの案内などの出口対策が実施するように調整中である。これにより、市民の皆さんに65歳時と75歳時の2回、オーラルフレイルチェックと口腔機能改善等の機会をもってもらい、オーラルフレイル対策の強化を行う。